

令和5年2月22日

令和5年2月羽島市教育委員会定例会会議録

令和5年2月羽島市教育委員会定例会会議録

令和5年2月22日、令和5年2月羽島市教育委員会定例会を羽島市役所本庁舎4階406会議室において開いた。

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報第4号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
日程第3 議第1号 羽島市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する告示について
日程第4 議第2号 第2期羽島市学校施設の長寿命化計画の策定について
日程第5 ※報第3号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定の報告について
日程第6 ※議第3号 羽島市奨学金支給審査委員会委員の委嘱について
日程第7 ※議第4号 羽島市学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
日程第8 ※議第5号 羽島市議会提出議案（令和5年度羽島市一般会計 予算）に同意することについて
日程第9 ※議第6号 羽島市議会提出議案（附属機関設置条例の一部を 改正する 条例について）に同意することについて
日程第10 ※議第7号 羽島市議会提出議案（令和4年度羽島市一般会計 補正予算 第13号）に同意することについて
日程第11 その他
1 各課の事業進捗状況
（※印は秘密会で開催）

本日の会議に付した議事
議事日程に同じ

出席者

| | | | |
|---------|---|---|---|
| 教育長（議長） | 森 | 嘉 | 長 |
| 教育委員 | 黒 | 田 | 淳 |
| 教育委員 | 今 | 枝 | 甫 |
| 教育委員 | 春 | 日 | 民 |
| 教育委員 | 今 | 井 | 田 |
| | 裕 | 子 | |

説明のため出席した職員の職氏名

| | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 事務局長 | 今 | 井 | 田 | 明 | 弘 |
| 事務局次長兼教育政策課長 | 小 | 川 | 隆 | 正 | |
| 学校教育課長 | | | | | |
| 兼教育支援センター長 | 南 | 部 | 浩 | 一 | |
| 西部幼稚園長 | 安 | 藤 | 賢 | 治 | |
| 北部学校給食センター所長 | 豊 | 田 | 崇 | 宏 | |
| 南部学校給食センター所長 | 竹 | 内 | 弘 | 明 | |
| 生涯学習課長 | 岩 | 田 | 睦 | 巳 | |

図書館長
スポーツ推進課長

番 重 宗
箕 浦 勝 博

午後1時30分開議

| 日 程 | 発言者 | 発 言 の 要 旨 |
|-------|------|--|
| 教育長挨拶 | 教育長 | <ul style="list-style-type: none">第2回いじめ防止専門委員会が2月21日（火）に開催された。羽島市議会3月定例会が2月28日（火）に開会予定である。3月7日（火）に中学校・義務教育学校の卒業式が、3月23日（木）に小学校の卒業式が開催される。 マスクの着用については国の方針を基本とし、校医や市の子育て健幸課、羽島市学校保健会の助言を元に方針を立てたものである。 |
| 開 会 | 議長 | 出席委員が定足数に達していることから令和5年2月羽島市教育委員会定例会の開会を宣言する。 報第3号及び議第3号から議第7号までについて秘密会としたい旨述べ、委員の発言を求める。（各委員から異議なしの声あり。） 異議がないので、報第3号及び議第3号から議第7号までを秘密会とすることが承認された旨述べる。 |
| 日程第1 | 議長 | 本日の会議録署名委員に今井田委員を指名する。 |
| 日程第2 | 議長 | 報第4号を議題とする旨述べ、説明を求める。 |
| | 【説明】 | 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明する。 【教育政策課長】 （和太鼓 LIVE 2023～雲外蒼天～、健康ボウリング教室、教育講演会「7ヶ国語で話そう」～脳から考えることばの育て方～、第50回記念華展 市民生け花芸術展） |
| | 議長 | 委員の発言を求める。（各委員から発言なし。） 発言がないので日程第2 報第4号の報告を終える旨述べる。 |
| 日程第3 | 議長 | 議第1号を議題とする旨述べ、説明を求める。 |
| | 【説明】 | 【学校教育課長】 中学校の新入学学用品費の単価を増額するため、羽島市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する。 内容としては、文科省からの通知を受け、中学校の新入学学用品費の単価を6万円から3千円引き上げ、6万3千円にするものである。なお、要保護児童生徒援助費補助金は、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な支援を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的としている。 |

| | | |
|------|----|---|
| | 議長 | <p>委員の発言を求める。(委員から次の通り発言、確認あり。適宜職員等が次の通り説明し、了解を得る。)</p> <p>【黒田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校だけ増えているようだが小学校はよいのか。(事務局) ・ 小学校は昨年度増えているため問題はない。 <p>さらなる委員の発言を求める。(各委員から異議なしの声あり。)</p> <p>異議がないので日程第3 議第1号は原案のとおり可決された旨述べる。</p> |
| 日程第4 | 議長 | <p>議第2号を議題とする旨述べ、説明を求める。</p> <p>【説明】</p> <p>【教育政策課長】</p> <p>学校施設の長寿命化計画について、現行平成30年から令和4年までの5年間の計画を立てていたが、今年度で計画が終了となるため、次年度以降の5年間の計画を新たに策定するものである。</p> <p>10月の定例教育委員会の際にパブリックコメント募集前の内容で説明したが、主な変更点を説明する。</p> <p>総合管理計画のプールに関する記載で、小学校プールについては「長寿命化を図りつつ」という文言を追加している。</p> <p>補足として、老朽化したプール(中島小、桑原学園、竹鼻中、中島中)については、現在使用していない。修繕費が多額であることが見込まれるため、修繕して使用する予定も現在のところない。</p> <p>中島小、桑原学園前期課程の児童は、民間プールを利用して行っている。</p> <p>これら使用していないプールについては、衛生面や環境面の問題があるため、財務課に撤去したい旨の協議を行っている。</p> |
| | 議長 | <p>委員の発言を求める。(委員から次の通り発言、確認あり。適宜職員等が次の通り説明し、了解を得る。)</p> <p>【今枝委員】</p> <p>(1) 使用していないプールは今後使用する予定はあるのか。使用しないのであれば、いつまでそのままなのか。(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前述のように今後使用する予定はなく、授業は民間プールを利用して行うこととなる。 ・ 放置しておくべきでないという認識はあるので、財務課と協議中である。 <p>(2) 中学校はプールの授業を行う必要がないのか。(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プールに入らなければならないということではな |

| | | |
|------|----|--|
| | | <p>く、安全面に関する指導を行うこととなっている。</p> <p>(3) 長寿命化計画のプランについて、事後保全だと40年、観察保全で早めに修繕を加えていけば、70年から80年もつと読める。羽島市では、観察保全で対応し、施設の寿命を延ばしていくということによいか。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> そのように対応するが、2029年頃に目標使用年数に達する校舎が3件程度発生するため、改修・建替えも視野に入れ、新しい時代の学校構想検討委員会の中で検討していく必要があると考えている。 <p>教育委員会としては、校舎改修等の検討に先立ち、どのような教育を行うのかをある程度検討する必要があるのではないかという思いから、先般、新しい時代の学校構想検討委員会を立ち上げた。</p> <p>委員会での検討結果をもとに、より子どもたちの教育に資する校舎改修等ができればと考えている。</p> <p>(4) 耐震についてはどうか。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たすことは、一律にすべて行っているが、付帯設備の耐用年数を考慮し、コンクリートの強度によって、70年、75年、80年と基準を分けている。 <p>【春日委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> プールについて、学校で火災等何かあった時のために水を貯めておかなければならない等の法令の規定はあるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防に何か届出をしているはずだが、使用しなくなったプールの取扱いまでは把握していないため、調べておく。 <p>【黒田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> プールが老朽化で使えなくなるのは仕方ないが、羽島市民憲章に「洪水の苦難に耐えている」とあるように、羽島市はもともと川に囲まれ、水に親しむ市民性がある。財政難だとしても、市内13校全てからプールがなくなることは避けてほしい。関東では、夏休みに学校を一般の人に開放して財源にしているところもあるそうで、それらも参考にしてほしい。 <p>さらなる委員の発言を求める。(各委員から異議なしの声あり。)</p> <p>異議がないので日程第4 議第2号は原案のとおり可決された旨述べる。</p> |
| 日程第5 | 議長 | 報第3号を議題とし、秘密会で行う旨述べる。(以下日程 |

| | | |
|-------|-------------|---|
| | | 第5から第10までは秘密会) |
| 日程第6 | 議長 | 議第3号を議題とする旨述べる。 |
| 日程第7 | 議長 | 議第4号を議題とする旨述べる。 |
| 日程第8 | 議長 | 議第5号を議題とする旨述べる。 |
| 日程第9 | 議長 | 議第6号を議題とする旨述べる。 |
| 日程第10 | 議長 | 議第7号を議題とする旨述べる。 |
| 日程第11 | 議長 | 秘密会を解く。 各課の事業進捗状況の説明を求める。 |
| | 【説明】 | 【教育政策課長】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回新しい時代の学校構想検討委員会について 2月13日(月)に開催し、喫緊の課題である「休日運動部活動の地域移行」と「不登校児童生徒の対応」についてご意見をいただいた。 第3回は、5月頃に開催予定であり、今回あげた喫緊の課題について、いただいたご意見をもとに資料を作成し、ご審議をいただく予定である。 【学校教育課長】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルス感染症の状況・対策について 落ち着いてきている。 卒業式におけるマスクの取扱いについて、県教育委員会の通知等を参考に、羽島市では、「卒業式においてはマスク着用を基本とする」とした。ただ、「声を出さない場面では外しても良いと指導を行うことが望ましい」としている。また、「学校医の助言や児童生徒との話し合い等、各学校での実情を踏まえて指導すること」、「学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること」、「児童生徒の間で、マスク着用の有無による差別・偏見がないよう適切に指導すること」を留意点としている。 (2) いじめの状況について 1月26日から2月21日までの期間に報告があった事例は、児童3件、生徒2件である。 (3) 不登校の状況について 1月から2月にかけて成果の上がった事例について紹介する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 引きこもり状態だったが、母親が学校や支援員と話す中で、本人を受け入れる方向に考え方を変えたことで、本人にも、学校以外で通えるところがあれば行ってみたいという変化が現れた。適応指導教室の相談員、いじめ不登校専門員が相談を行い、現在、オンラインで交流をしているという事例である。 ② 前月の報告と同じ子について、全欠席の子どもに対し、適応指導教室こだまの職員がオンラインで学 |

習支援を行っていたところ、今回は直接会うことができたという事例である。

(4) 交通事故・学校事故の状況について

交通事故については、2件の報告があり、生徒の運転する自転車が児童の集団登校の列と接触した事案、児童が自動車の側面に追突した事案であり、どちらも大きな怪我はなかった。

学校事故については、4件あり、1件目は、呼吸しづらさを訴えた児童に運動誘発性アレルギーの可能性があるとこのことで検査を行った結果、くるみアレルギーが判明した事案、2件目は、跳び箱の練習中に落下し右鎖骨を骨折した事案、3件目は、体育の授業中に生徒が痙攣を起こしたため、教科担任が心臓マッサージを行い、AEDを使用した事案、4件目は、体育の授業中に生徒同士の接触でメガネが割れ切り傷を負った事案である。

3件目については、てんかんの児童であるため、精密検査を行なったが、心臓に異常はなかった。

【西部幼稚園長】

- ・ 2月18日（土）にお遊戯会を実施した。昨年度は園児1に対して保護者1名のみの参加であったが、今年度は保護者2名及び園児の小学生の兄弟の参加で行った。

【北部、南部学校給食センター所長】

特になし。

【生涯学習課長】

- (1) 第3回社会教育推進会議について（2月17日開催）
本年度の社会教育に関する報告を行い、主に子ども会、ジュニアリーダーに関わるお話をいただいた。
- (2) 文化財防火訓練について（2月5日開催）
足近町の西方寺にて、文化財防火訓練を行った。足近町直道地区の自治会の皆様50名程に参加いただき、火災を想定した地域の皆様との関わり方について、消防署からご指導をいただいた。

【図書館長】

令和5年6月より、羽島市電子図書館の利用を促進するため、市内児童生徒一人ひとりへの電子図書館用アカウントの発行を計画しており、現在、それに向けた実証実験を福寿小学校と中央中学校で行っている。

来年度、太陽光発電設備の設置を予定している。

【スポーツ推進課長】

- ・ 第1回羽島市ポッチャ大会について（2月5日開催）
羽島市特別支援学校で開催した。市内在住の障害をお持ちの方も参加され、16チーム編成でリーグ戦を行った。

| | |
|----|---|
| 議長 | <p>委員の発言を求める。(委員から次の通り発言、確認あり。適宜職員等が次の通り説明し、了解を得る。)</p> <p>【今井田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の取組みについて、新聞でも見たが、非常に楽しそうだと感じた。良い取組みだと思う。 <p>いじめに関わって、教員時代、文科省より、難しい問題はすぐに警察へ相談するよう通知が来ていた。酷いいじめでは、警察に介入してもらうのが適切だと思うが、急に警察が入ると保護者も驚くし、平時、教育委員会や学校の懇談が取れていないと、警察も動きにくいのではないか。</p> <p>警察を必要とするような重大事案が今後発生する可能性を考えると、教育委員会あるいは校長先生と、警察との間にパイプがあることや、重大事案になれば警察が入ることを保護者へ事前に伝えておく必要があるのではないか。警察との連携のあり方について検討してはどうか。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者へは一度、「すぐーる」にて通知しているが、改めて周知する。いじめ防止専門委員会の中で、羽島警察署の生活安全課から話があり、警察との連携は今後も継続していく。 <p>また、羽島市教育委員会と羽島警察署の間で協定を結んでいるが、新たにSNSや犯罪に関する事案を盛り込んだ協定を近々結ぶ予定である。</p> |
| 閉会 | 議長 以上で本日の議事日程は全て終了したので、令和5年2月羽島市教育委員会定例会の閉会を宣言する。 |

午後3時40分 閉会

上記会議の大要を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年2月22日

教育長 森 嘉 長

委員 今井田 裕 子